

チュニジアにおけるテロ攻撃に関する安全保障理事会報道声明

安全保障理事会理事国は、少なくとも 20 名の死をもたらした、2015 年 3 月 18 日の、チュニジアのチュニスにある国立バルドー博物館でのテロ攻撃を最も強い文言で非難する。

安全保障理事会理事国は、この憎むべき行為の犠牲者の家族およびチュニジア政府並びにこの攻撃で自国民を失った他の関連諸政府に対し、深く哀悼の意を表明する。

安全保障理事会理事国は、この非難すべきテロ行為の実行者、世話人、出資者および支援者を訴追する必要性を強調し、また全ての国家に対し、国際法および関連する安全保障理事会諸決議の下での自らの義務に従って、チュニジア当局とこれに関連して積極的に協力することを促す。

安全保障理事会理事国は、どんなテロ攻撃も民主社会に向けたチュニジアの方針および経済復興並びに開発に直接向けたあらゆる努力を翻すことはできないことを強調する。

安全保障理事会理事国は、国際連合憲章に従って、テロリストの行為により引き起こされた国際の平和および安全に対する脅威に、あらゆる手段により闘う必要性並びにテロリズムのどんな行為も、その動機、何処で、何時また誰により犯されたものかにかかわらず犯罪でありまた正当化できないことを再確認する。

安全保障理事会理事国は国家に、テロリズムと闘うために講じた措置は、国際法、とりわけ国際人権法、難民法および人道法の下での国家のあらゆる義務を遵守することを、国家が確保しなければならないことを、注意喚起する。

2015 年 3 月 18 日